

12月議会で買取りが決まった  
第2えのき児童遊園

## 西東京の公園はどうなる？

計画が新しい西東京市の公園配置

トピックス

日本種子保全の施策を求める意見書  
賛成多数で採択

種子法の廃止で食の安全保障が危惧される中、種子を公共財として保全する新たな法整備を求める意見書をネットが提出。賛成多数で採択された。

2016年度から市民ワークショップ、公園市民懇談会、市役所内の検討委員会と市民協働で計画を策定した「公園配置計画」。よいよ2018年度からは、このまちの魅力をアップする

西東京の公園はどうなる？

計画が新しい西東京市の公園配置の方針になります。市内には260もの公園がありますが、課題もあります。小さく利用者の少ない公園が近接していることや、借地公園が、所有者の事情で急に売却される事例もあることです。

公園の用地取得や、財源として必要な「みどり基金」の確保も、大きな課題です。急に発生する借地公園や農地の買い取りに対応できるだけの基金残高を維持するには、どの地区に緑を残すかという

つまづきを抱えた子への「切れ目ない支援」を！

「発達に課題のある子」を支えるしくみ

コミュニケーションがうまくいかない、集団行動についていけないなど、子どもの発達に不安を感じ、市に相談される方が増えていきます。未就学児で支援が必要と認められた子どもは、住吉会館ルビナスの「子どもの発達センターひいらぎ」で、特性に応じた機能訓練や課題別学習を受けることができます。

早期発見、早期支援が推奨される中、ひいらぎのニーズは年々高まっています。とくに保育園や幼稚園に在籍しながら定期的に併行通所する「まんぼうグループ（3、4、5歳児対象）」は、ここ10年あまり在籍数が50～60人で推移してきましたところ、2017年末には75人と大きく増加しました。

慣れ親しんだ園に通いながら、

## 支援の狭間で とまどう子どもたち

保護者にとって深刻なのは、「就学時の支援の切れ目」です。まんぼうグループで課題別学習を学んだ子どもの多くは小学校の通常級に進学しますが、「これまでのやり取りや情報が引き継がれず、同じ説明を何度もさせられた」というため息を、保護者の方々から幾度となく聞いてきました。

## 乳児期から就労期までを トータルで支援する しくみを

相談支援のあり方も改善が必要です。発達に課題がある子の相談先は、未就学児まではひいらぎ、就学後は教育相談センター（教育相談室）、放課後や卒業後は障害福祉課と「タテ割り」で、成長過程を伴走支援するしくみになっています。

## ひと言 提案

## 継続して高い子どもの貧困への懸念

生活者ネットが毎年実施している「ひと言提案」。2017年は74件でした。昨年は、在宅介護、子育て・子育ち、防災意識について伺いました。

在宅介護で今まで通りの暮らしに「必要なこと」への回答で一番多かったのは「24時間対応の訪問医療・訪問看護」で54・1%、子育て・子育ちでは「子どもの貧困」が52・7%で引き続き制度提案をしていきます。自宅に簡易トイレを備えている人は55・4%と低く、これでは災害時に対応できません。「簡易トイレを備えるよう啓発を行つこと」をネットの予算要望に入れることにしました。

現憲法への自由記述では、45人が記述。43人が9条等の改悪反対を記載していました。ネットは、「9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」に取り組んでいます。ぜひ、ご協力ください。



2018年度の西東京市の予算への要望を、昨年11月29日に提出しました。

